

2020年5月20日

保護者の皆様へ

社会福祉法人種の会  
幼保連携型認定こども園  
はつとこども園

## 4～6月口座振替のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大予防の為、登園自粛へのご協力ありがとうございます。

4～6月の保育料や給食費等の口座振替ですが、コロナの状況を鑑み、6月29日(月)の振替と一緒に振替をさせていただきたいと思っております(4・5月の振替はありません)。対象となるご家庭につきましては、3～4月の保育料の返金と、3月の給食費の返金を6月振替時にさせていただきます。振替額を返金額が上回る時は現金にて返金いたしません(その場合、園よりお声掛けいたします)。

園庭環境や園舎設備の充実を図る目的で毎月徴収している「教育教材費」については本来であれば徴収を予定しておりましたが、4月・5月に関しては免除致します。

6月中旬頃までに各ご家庭に振替額の明細をお渡しいたします。詳しい金額はそちらでご確認ください。

### 6月口座振替内容

保育料(3号)	4～6月分
給食費(1・2号)	4～5月分は、日割りで徴収いたします(1日300円)。 6月分は月額徴収予定です。
施設費・教育教材費 (1号・2号・3号)全員	6月分 ※4～5月分の徴収は致しません。
延長・預かり保育料 (1号・2号・3号)の該当者	4～5月は日割りで徴収いたします。 6月は月額徴収予定です。
3～4月保育料返金(3号)	対象者のみ(区役所からの通知金額) ※5月分の返金については7月頃の見込みです
3月給食費返金(1・2号)	対象者のみ返金(園より明細でお知らせします)
手数料	110円+税